

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

① 令和3年12月27日

厚生労働大臣 殿

②届出者氏名 (ふりがな) 株式会社アイ・ディー・エー
代表取締役社長 かぶしかいしゃあいでいーえー 今井 久登
だいいょうとりしまりやくしゃちょう いまい ひさと

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許可番号	
④氏名又は名称 (ふりがな)	株式会社アイ・ディー・エー かぶしかいしゃあいでいーえー
⑤所在地 (ふりがな)	〒370-1201 電話 027 (384) 6600 ぐんまけんたかさきしくらがのまち 4221 ばんち 13 群馬県高崎市倉賀野町 4221 番地 13
⑥適用開始・変更予定日	年 月 日
⑦届出・変更届出内容	別添手数料表のとおり
⑧備考	大阪事業部 事業管理課 樽本 望 (06) 6563-7544 名古屋事業部 技術支援2課 課長補佐 吉田 幸男 (052) 508-6294

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

株式会社アイ・ディー・エー 大阪事業部

大阪府大阪市中央区島之内一丁目17番12号

事業所の名称及び所在地 長堀橋第25松屋ビル1002

様式例第3号ー1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

株式会社アイ・ディー・エー 名古屋事業部

愛知県清須市須ヶ口駅前1丁目17番地

事業所の名称及び所在地 メゾン須ヶ口Ⅱ2階